



本市では、多様な世代が暮らし魅力と活気あふれる拠点区域への居住促進制度などを設けています。

### 1 住宅取得補助制度

ページ番号  
1015795

▽内容 市内在住の人は上限30万円、市外在住の人は上限60万円を補助。各種条件に基づくポイント加算方式による給付。1世帯1回のみ。

### 2 家賃補助制度

ページ番号  
1015797

▽内容 都市拠点の民間賃貸住宅に新たに転入する若年夫婦・子育て世帯（市外からの転入世帯に限る）、新卒採用者、結婚希望の女性向け家賃補助制度。市内在住の人は上限6万円、市外在住の人は上

限12万円を補助。各種条件に基づくポイント加算方式による給付。1世帯1回のみ。

### 3 住宅改修補助制度

ページ番号  
1005658

▽内容 バリアフリー改修など住宅の性能・機能を向上させる改修工事や、多世帯同居のための設備増設工事、多子世帯・地域活用に向けた間取りの改修工事。補助金額は、対象工事費の10パーセント（上限10万円）。1住宅1回のみ。

■その他 所得制限・転居内容など、条件があります。申し込み方法など詳しくは、市庁舎を閲覧になるか住宅課☎(632)2735へお問い合わせください。

◎今回から「愉快さん一家の宇都宮生活」と題し、宇都宮の住みよさや子育てのしやすさなどについてご紹介します。愉快さん一家の今後の生活ぶりにご期待ください。なお、「愉快さん一家の宇都宮生活」は市庁舎にも掲載しています。併せてご覧ください。

※出典 東洋経済新報社「都市データパック2017版」人口50万人以上の28都市中。